

総合評価落札方式（チャレンジ型）事務処理の手引き Ver.3（令和8年4月1日改訂）入札参加者用 正誤表

掲載内容に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

誤		正																			
7ページ																					
企業 の 施 工 能 力	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> エ 建設キャリアアップシステムの取組 以下の①、②の実績があれば評価する。 評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。 </td> <td>下記の合計値</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>① 当該工事における建設キャリアアップシステムの活用 ・現場にカードリーダーを設置し就業履歴を蓄積する場合</td> <td>活用あり</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>活用なし</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>② 建設キャリアアップシステム事業者登録 ・申請期限の日現在、企業として建設キャリアアップシステムの事業者登録済である場合</td> <td>登録あり</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>登録なし</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	評価点	エ 建設キャリアアップシステムの取組 以下の①、②の実績があれば評価する。 評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3	① 当該工事における建設キャリアアップシステムの活用 ・現場にカードリーダーを設置し就業履歴を蓄積する場合	活用あり	0.2		活用なし	0.0	② 建設キャリアアップシステム事業者登録 ・申請期限の日現在、企業として建設キャリアアップシステムの事業者登録済である場合	登録あり	0.1		登録なし	0.0		
	評価項目	評価基準	評価点																		
	エ 建設キャリアアップシステムの取組 以下の①、②の実績があれば評価する。 評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3																		
	① 当該工事における建設キャリアアップシステムの活用 ・現場にカードリーダーを設置し就業履歴を蓄積する場合	活用あり	0.2																		
		活用なし	0.0																		
	② 建設キャリアアップシステム事業者登録 ・申請期限の日現在、企業として建設キャリアアップシステムの事業者登録済である場合	登録あり	0.1																		
		登録なし	0.0																		
	配置 予 定 技 術 者 の 要 件 (1. 1 点)	オ 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり (取得後5年以上)	0.5																	
			一級相当資格あり (取得後5年未満)	0.2																	
			一級相当資格なし	0.0																	
	カ 配置予定技術者の継続教育（CPD）の取組 配置予定技術者の継続教育（CPD）への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育（当該団体推奨単位以上取得）の証明あり	0.3																		
			継続教育（当該団体推奨単位の2分の1以上取得）の証明あり	0.1																	
		上記以外の場合	0.0																		
キ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者として若手又は女性を配置する場合に評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえていない者とする。	主任（監理）技術者への配置	0.3																			
		なし	0.0																		
地 域 精 通 度 等 (6. 4 点)	ク 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.6																		
		工事箇所の振興局等管内に本社を有する	0.8																		
		(注)「岩手県内」と読み替える場合	1.2																		
		上記以外の場合	0.0																		
	ケ 県内企業の活用 当該工事における請負代金額に占める県内企業の請負金額の割合で評価する。 なお、県内企業の請負金額の対象は元請企業と一次下請企業とする。	70%以上	0.4																		
		40%以上 70%未満	0.2																		
		40%未満	0.0																		
	コ 災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。 評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	2.2																		
		① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内(注)で令和6年度又は令和7年度における災害活動実績。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり	1.2																	
			災害活動の実績なし	0.0																	
② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。		協定締結あり	1.0																		
		協定締結なし	0.0																		

		企業 の 施 工 能 力		評価項目	評価基準	評価点		---	--------	-----		エ 建設キャリアアップシステムの取組 以下の①、②の実績があれば評価する。 評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3		① 当該工事における建設キャリアアップシステムの活用 ・現場にカードリーダーを設置し就業履歴を蓄積する場合	活用あり	0.2			活用なし	0.0		② 建設キャリアアップシステム事業者登録 ・申請期限の日現在、企業として建設キャリアアップシステムの事業者登録済である場合	登録あり	0.1			登録なし	0.0			
配置 予 定 技 術 者 の 要 件 (1. 1 点)	**オ 配置予定技術者の資格と経験年数** 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり (取得後5年以上)	0.5																														
	一級相当資格あり (取得後5年未満)	0.2																															
	一級相当資格なし	0.0																															
カ 配置予定技術者の継続教育（CPD）の取組 配置予定技術者の継続教育（CPD）への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育（当該団体推奨単位以上取得）の証明あり	0.3																															
	継続教育（当該団体推奨単位の2分の1以上取得）の証明あり	0.1																															
	上記以外の場合	0.0																															
キ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者として若手又は女性を配置する場合に評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえていない者とする。	主任（監理）技術者への配置	0.3																															
	なし	0.0																															
地 域 精 通 度 等 (6. 4 点)	**ク 地域内拠点の有無** 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.5																														
工事箇所の振興局等管内に本社を有する	0.8																																
(注)「岩手県内」と読み替える場合	1.2																																
上記以外の場合	0.0																																
ケ 県内企業の活用 当該工事における請負代金額に占める県内企業の請負金額の割合で評価する。 なお、県内企業の請負金額の対象は元請企業と一次下請企業とする。	70%以上	0.4																															
40%以上 70%未満	0.2																																
40%未満	0.0																																
コ 災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。 評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	2.2																															
① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内(注)で令和6年度又は令和7年度における災害活動実績。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり	1.2																															
災害活動の実績なし	0.0																																
② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	1.0																															
協定締結なし	0.0																																

評価項目		評価基準	評価点	
地域精進度等 (4.8点)	キ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者として若手又は女性を配置する場合に評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえていない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.4	
		なし	0.0	
	ク 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	2.3	
		工事箇所の振興局等管内に本社を有する	1.2	
		(注)「岩手県内」と読み替える場合	1.8	
		上記以外の場合	0.0	
	ケ 県内企業の活用 当該工事における請負金額に占める県内企業の請負金額の割合で評価する。 なお、県内企業の請負金額の対象は元請企業と一次下請企業とする。	70%以上	0.4	
		40%以上70%未満	0.2	
		40%未満	0.0	
	コ 災害活動の実績等 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。 ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	1.0	
		協定締結なし	0.0	
	サ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・令和6年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を、正規社員として新規雇用し、1か月以上雇用している状況が継続 ・令和7年4月1日以降に県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を正規社員として新規雇用し、1か月以上雇用している状況が継続	あり	1.3	
		なし	0.0	
	評価点計(A)			10.0

評価項目		評価基準	評価点	
地域精進度等 (4.8点)	キ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者として若手又は女性を配置する場合に評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえていない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.4	
		なし	0.0	
	ク 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	2.3	
		工事箇所の振興局等管内に本社を有する	1.2	
		(注)「岩手県内」と読み替える場合	1.8	
		上記以外の場合	0.0	
	ケ 県内企業の活用 当該工事における請負金額に占める県内企業の請負金額の割合で評価する。 なお、県内企業の請負金額の対象は元請企業と一次下請企業とする。	70%以上	0.4	
		40%以上70%未満	0.2	
		40%未満	0.0	
	コ 災害活動の実績等 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。 ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	1.0	
		協定締結なし	0.0	
	サ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・令和6年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を、正規社員として新規雇用し、1か月以上雇用している状況が継続 ・令和7年4月1日以降に県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を正規社員として新規雇用し、1か月以上雇用している状況が継続	あり	1.1	
		なし	0.0	
	評価点計(A)			10.0